

(議長)

休憩を閉じて再開致します。休憩前に引き続き、会議を再開致します。  
教育委員会所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。  
「学校教育課長」。

「学校教育課長」(補足説明)

私の方から、教育費のうち、学校教育関係予算の説明をさせていただきます。  
個別事業ごとに予算資料で、昨年と変わった点と新規事業についてのみ説明をさせていただきます。

予算資料17頁をお開き願います。301番の小学校児童用机・イス更新整備、86万5千円です。昨年の12月補正に引き続きまして、29年度も整備をして参ります。更新については、江差小学校の高学年を予定してございます。

次に、302番の小学校管理費の中では、南が丘小学校旧校舍屋上ドレン回り補修、40万円、南が丘小学校体育館換気口の修繕で37万8千円、南が丘小学校玄関上部庇屋根葺き替え工事で79万4千円、江差小学校印刷機の更新、97万2千円等、施設・設備の修繕を実施して参ります。

予算資料18頁です。316番の江差北中学校体育館屋根及び外壁調査でございます。体育館の屋根、外壁の劣化により、雨漏りや壁面崩落の危険性があるため、それらを踏まえた改修に向けた原因究明のための調査を実施して参ります。

次に、317番の中学校生徒用机・イス更新整備です。小学校同様、江差北中学校の机・イスを順次整備していくものでございます。

318番の江差、中学校管理費の中では、江差北中学校体育館ステージ照明器具改修に34万6千円が含まれてございます。

325番の中学校特別支援教育対策でございます。29年度より小学校同様、中学校においても特別支援教育支援員を1名ずつ配置し、通常学級で特別な配慮を要する生徒等への学習支援等に当たって参ります。

326番の中学校楽器整備でございます。29年度は、江差中学校吹奏楽部の楽器を整備して参ります。

327番のコミュニティ・スクール導入推進でございます。29年度より、江差北中学校区での導入に向けまして、教職員の研修等に係る経費等を計上しております。

簡単ですが、歳出では以上が昨年と変更になった点でございます。

歳入については、大きく変わったものはございませんので割愛を致します。

以上で、一般会計予算分の説明を終わります。

引続きまして、議案第13号、奨学金特別会計予算について、でございます。

予算資料39頁の予算構成表で説明させていただきます。平成29年度の奨学金特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ、それぞれ485万5千円を計上させていただきました。最初に貸付金ですが、高校生4人と大学生3人を基本としている新規貸付者7人分と、継続貸付者4人分の奨学資金として、285万4千円を予算化して、全額を奨学基金からの繰入れ

としております。

次に、積立金ですが、貸付者からの償還金200万円と、財産収入としての利子1千円を加えた、200万1千円を奨学基金へ再度積立てするものです。

奨学会計は以上であります。以上で説明を終わります。

(議長)

はい、次に、「社会教育課長」。

「社会教育課長」(補足説明)

社会教育課関連の予算につきましては、私の方から説明させていただきます。

まず、歳入です。歳入について、一点だけ説明させていただきます。予算書の41頁をお開きください。予算書の41頁になります。雑入の項目で、下から二段目に野球場広告掲出料というのがございます。今年度新規に、町民野球場への有料広告を募集することとしました。野球場フェンスへの広告、1区画高さ1メートルかける8メートル、それを20区画、今のところは予定してございます。掲出頂く企業等は、広告の制作を行って頂き、自ら行って頂き、町には年間の掲出料として2万4千円を納入頂きます。なお、この収入の一部は、スポーツ少年団の活動費やスポーツ振興事業へ活用させていただきます。

続いて、歳出です。歳出については、予算資料の方で説明させていただきます。社会教育課関連は、18頁、19頁が当課の所管になってございます。

まず、19頁、339番、文化会館消防側塔屋改修工事です。1,743万3千円を計上させていただきました。昨年の強風で、アルミのスパンドリルが飛びましたので、それについて、全てのアルミを取り外して改修工事をします。なお、その内容につきましては、事前に配布させて頂いております、定例会資料20頁の通りとなっておりますので、ご覧頂ければと思います。

続いて、340番、文化会館利用促進事業補助です。文化会館の利用、利用を促進するため、50万円を計上させていただきました。補助金として、補助先は、指定管理会社である舞台派遣さんを予定しています。想定している事業ですが、この間の打ち合わせでは、広い年代が楽しめる音楽の舞台や映画或いは子どもたちがたくさん集まれる、そういう実験広場等、そういう形での事業を計画して頂いております。

続いて、343番、江差町歴史文化基本構想の推進です。252万9千円を計上させて頂いております。構想は、今年度策定を終えました。この構想の理念をもとに、町民・専門家・行政が参加する新しい組織を立ち上げまして、地域の大切な資源を保存活用するための具体的な展開をスタートしていきます。

続いて、345番、旧中村家住宅ハネダシの改修です。303万円を計上させて頂いております。ハネ出しの屋根は桧葺(まさぶき)です。昭和57年に落成していますので、35年経過しておりまして、非常に劣化が激しく、実は一昨年も百万円の改修費を付けて、改修させて頂いております。今回は、それを、面積を増やしながら修繕して参りたいと考えています。

353番、えさしマリンフェスタ開催です。340万5千円です。大きい金額を計上させ

て頂きましたが、そのうち260万円強はマリンスポーツ全体を運営するためのゴムボートの購入に充てます。マリンスポーツ、現在は、春には高体連のヨット競技大会、秋には教育委員会独自の江差カップヨット競技大会を開催してございますが、それらに使用しているゴムボートは、はまなす国体以前の購入のものです。昭和の時代のものでして、ゴムの劣化或いは船外機も老朽化していることから、今回購入していききたいということで考えております。

最後、354番、町内パークゴルフ場管理支援です。416万円です。主には、柳崎パークゴルフ場運営補助として300万、水堀と運動公園のパークゴルフ場には10万円、他に初心者の方、初心者の町民が利用する際、スティックだとかボール、なかなか持っていません。教育委員会である程度ストックしながら、あのお貸ししていききたいという風に考えています。

社会教育課関連の補足説明については、以上です。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

すいません、私の方から、議案の方の説明を致します。

議案第24号と第25号の部分の説明を致します。議案書では、議案第24号の規約変更の部分が51頁、資料の122頁でございます。議案第25号の財産処分の関係が、53頁となっております。

始めに、規約変更の部分について、でございますが、平成29年7月31日をもって厚沢部町が脱退することに伴いまして、組合名を江差町・上ノ国町学校給食組合に変更することが主な改正の内容でございます。

また、財産処分の部分につきましては、厚沢部町脱退後の組合に帰属する財産を別紙財産目録とすることを定めるためのものがございます。

以上のことから、地方自治法に規定する一部事務組合の規約の変更及び財産処分につきましては、関係地方公共団体の協議が必要となりますことからの提案でございます。宜しくお願いします。

(議長)

以上で、説明が終わりました。質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

まず、項目から学校教育、就学援助関係とちょっと部活の休養日の関係、それから社会教育が図書司書の関係と何て言っているのでしょうかね、歴文関係って言うのか、遺物関係の管理の関係ですね。それから、最後に、文化会館の舞台派遣がやっている独自の事業

に関して、以上全部で5点お聞きしたいと思います。

まず、一点目ですが、就学援助の関係ですが、お聞きしたいのは、入学前の準備金の関係です。毎月、別としまして、入学前、特に小学6年生が中学校に入る場合、入学前の準備金というのがあるのですけれども、制度的には中学校に入ってから、つまり、実際は入る前に色々制服等で大変なお金かかるのですけれども、あの色々な基準の適用等々から実質的には実際は入学した後、5月でしょうか、6月でしょうか、遅れて入るのですね、お金がね。それでは大変だということで、今、全国的に入学前にその準備金をあの事実上支給するということが広がっております。色々やりくりすれば出来るということで広がっております。私、是非これを、もう間に合いませんので、次年度から、今からあの色々各自治体の状況も聞きながらですね、どうやっている、こうやっているというのを聞きながら、あの是非これは江差町にとって別に特段お金かかることでない。必要なものをただ早めに出すということです、それ出来ないかどうか、というのが一つです。

それから、二番目、部活だ。これは、あの課長、前にも出していることですので、言わんとしていることはあの分かるかと思いますが。あの部活、特に中学校、本当にあの一所懸命やって、昨日もあの一般質問の中で、体力、体力のテスト等も檜山がトップとか、色々な話出ました。その点は、そういう事業だけではなくて、部活も含めて、総合的に体作りという反映だろうと思うのです。しかし、反面、その部活によって、子どもさんが、学生さんが、大変あの時間取られてどうなのかと。適切な休養日を取っているのかということで、前にもお聞きしたのですが、全国的には文科省もそこ、かなり問題提起して、通達が度々出ておりますね。適切な休養日を取りなさいと。ただ、文科省も、きちっとしたことやらないで、ガイドラインは18年の3月まで、18年ったら今年か。あのガイドラインはあの出すようなこと言っていますが、現時点では、適切な休養と言って、例えば中学校で週2日等そういう設定例を示しながら、あの適切な部活の休養日を取りなさいという風に言っております。で、質問。江差町として、改めてお聞きしますけれども、あの適切な休養日、私はやはり週2日、部活の休養をあの取るべきだと、色々な意味で、子どもさん、親御さん、先生のことも含めれば、必要だと思いますが、その点どうなっているか、改めてお聞きします。これで、二点目と。

次、社会教育。図書司書の件ですが、実はあの総務課でも一応お聞きしました。あの人事ということもありますので、あの基本的にはあの総務課でもお聞きしたのですけれども、改めて現課でお聞きしたいと思います。聞くところによると、あの長年頑張ってもらったあの福島さんが、定年ということで、ただ、あのもしかしたら再任用ということなのかもしれません。問題は、いずれやはり終わった時点で、きちっと本当に江差町として、図書司書で頑張ってきたこの江差の歴史的な経過を引き続き続けると、しっかりと図書司書を確保すること、今からやっていかなかったらダメなのかなという気がして、改めてちょっと現課でお聞きしたいと思います。これで、三点目と。

四点目、いよいよ歴史文、歴史文化基本構想がもう出来たのですね、あの町長の執行方針には出来たと書いてありましたから、早めに議員に配って頂きたいと思うのですが。いずれにしても、遺物等の、保管だとか保存だとか、展示だとかありますが、あまり広くは聞きませ

ん。柏町にあるのがあれ技能センターでいいのですか、名前あの、あそこに相当のものが入っております。遺物というか、土器というか、石器というか。で、要するに、あれをどうするのか。あの建物の問題になるとこっちなのでしょうかね、ちょっとよくわかりませんがね。あの建物がそもそもいつまでああいう建物で大丈夫なのか。そして、あそこに置いてあるものをこの歴文の関係も含めて、どういう風にしていこうとしているのか、お聞きしたいと思います。

で、最後。町広報を見ました。あのこのあのチラシも入っていて、子どもさんがあの文化会館の大ホールで、ダンボールの工作で遊びましょうと。これは、私知らなかったのですが、あの舞台派遣、つまり江差町が指定管理している舞台派遣の単独事業でやるということでありました。それで、私是非これはある意味、いないですね、あのいわば町民福祉課の子育て支援の大きな事業の私ひとつだと思っているのです。文化会館の利用の側面だけではなくて、ソフトでいうと子育て支援ですよ、子ども支援。特に、冬場、遊ぶところが無いということで、本当にお母さん方苦勞しております。課長、知っているでしょうか、あのトドック、水堀からあそこあれ住所でいうとあれあそこ厚沢部かな、厚沢部になるのですか。あそこに移って、あそこに一定のスペースを確保して、子どもたちも遊べるように確保しているのをご存知でしょうか、あまり知らない。あそこね、本当にたくさんの親御さん、子ども連れて行って、要するに遊ぶところがないから、江差の方も一所懸命行っています。是非こういうね、場、あの舞台派遣がこれからも出来るかどうかちょっとよくわかりませんが、江差町としてもね、積極的に出来れば冬場、毎月でもこういうことをやるということをね、やってもらいたい。遊び場を確保してもらいたい。町長部局の町民福祉課とも連携取って、是非こういうことやってもらいたい、と思いますが、どうでしょうか。以上です。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

小野寺議員から就学援助費の関係の質問でございました。就学援助費の費目の中の新入学児童生徒の学用品費の支給の関係でございます。就学援助の支給のスケジュールにつきましては、江差町もそうですが、ほとんどの市町村の場合、4月に申請を行ってまいりまして、前年度所得に係る税務情報が確定するのが6月なので、それに併せて認定、非認定作業終わります。7月に第一回の支給というようなスケジュールになってございます。

質問の新入学児童生徒の学用品費でございますが、小学生については20,470円、中学生については23,550円という金額になってございます。確かに、入学前の3月に支給されるということになりますと、経済的に困っている家庭の保護者にとっては助かるのかなという風には考えてございます。ただあの、認定にあたって、3月に支給するということになりますと、その前の年の所得での認定が難しくなります。まだ確定していませんので、ということになりますと、その前々年の収入の部分で審査するということになりますので、入学後にまた他の費目の部分の申請をしてもらう訳ですが、その時にその部分の認定になら

ないというようなことも生じる場合もあります。矛盾も出てくることがあるかと思えます。そのあたりについて、もう少し整理して、今後道内だとか、管内だとかの、また今現在入学前の支給している自治体等の、調査・研究しながら、可能かどうかも含めて検討してみたいなという風に考えてございました。

それと、次に、部活の関係でございます。あの北海道におきましては、五者によります部活動指導の見直しにかかる申し合わせというものをしております。その趣旨を踏まえまして、適切な運動活動が実施されるようにという通知が市町村の方にも来てございます。これにつきましては、教職員の時間外勤務の縮減に向けた取り組みの中の部分でございまして、週一日程度は休養日を設けること、ということになってございます。この部分につきましては、江差町の場合、毎週一回の部活動の休止日を設定してございます。江差中学校、北中学校それぞれ設定してございます。また、あの部活の休止日、週一回の休止日以外に、会議日だとか、テスト前の数日間の部活動の全面休止、また部活動顧問の複数化による指導・担当の負担軽減等を、実施をしております。部活動の従事時間が教職員の場合、かなり大きな割合を占めているということについては、認識をしております。週一日の週休日を設けたからといって、それだけでは十分とは思っていませんが、教職員の立場からだけではなく、議員もおっしゃいました生徒の体調だとか疲労度、けがの防止の観点からもですね、部活動を休止する日を設けることによりまして、教員の負担も若干は減るのかなと、子どもたちもそれの方がいいのかなという風に思われます。そのような、指導も学校の方にはしていきたいなという風に考えておりますので、ご理解願いたいと思えます。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

はい。小野寺議員から三点の、三点ほど質問を頂きました。

まず、図書館司書に関して、です。質問の中にありました通り、この間あの住民の読書環境をしっかり体制を作ってくれた福島さんが3月31日で退職となります。ただ、あの本当にあの地道な活動と申しますか、乳幼児7カ月の子どもから学校の子どもたちまで、非常にその幅広い読書の、読書、何て言うかな、環境の推進をしてくださって来ました。そういうノウハウをきちんとあの繋いでいくためにも、この間、町長部局の方に図書館司書の新たな配置を何度かお願いしてきた経過がございます。町としてもしっかりその辺は考えて頂いているということで、この間お答えを頂いていまして、来年の今頃にはきちんと体制は整っているという風に考えていますので、もうしばらくお待ち頂きたいと思えます。

続きまして、うちの文化担当、文化財担当が所有している文書ですとか、考古の資料に関して、です。先程、柏町というお話がありました。柏町だけではなくて、例えば郡役所、開陽、関川、中村家、色々な所に分散しております。数でいけば、15万程度、15万点程度になるのでしょうか。当然、新しくて広い場所に一箇所に収蔵出来れば、それはそれに越したことはございませんが、今時点でも対応出来ているということで、現課では考えていま

す。この二年間、歴史文化基本構想に集中して参りましたが、それ以前は郡役所、郷土資料館の方でこういう資料をテーマ別に展示しながら、住民の皆さんに来て頂いた経過がございます。歴史文化基本構想の策定も終わりました。29年度からは、出来ればそういう企画展を開催しながら、一昨年七月から、郡役所、町民の皆さん無料になっています、おりますので、たくさん来て頂きながら、地元の歴史とか文化に触れて頂くそういう機会を作りたいなと思いますので、ご理解ください。

最後に、文化会館の独自事業について、お話がありました。舞台派遣さん、非常に頑張って頂いてまして、28年度は日本舞踊の舞台を設けたり、或いはクリスマスには子どもたち対象に映画を130人程集まりましたでしょうか、やったり、3月28日に今このダンボール企画です。非常に頑張って頂いています。そういう意味で、あの予算方でも説明させて頂きましたが、それら膨らまして頂きたいということで、50万程の予算を作っております。ただ、小野寺議員言われるように、毎月ということはなかなかその体制の中では厳しい部分もありますが、あの期待の声が多いということでは、舞台派遣さんにも伝えながら、あの何が出来るかあの考えながら対応して頂きたいと思います。以上です。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

まず教育委員会、じゃない、学校教育ですが、就学援助。あの課長、出来る、何ていう言葉使いましたか、可能かどうかと言いましたか。あの、担当段階はそうかもしれませんが、実質的にあの他の自治体でやっているところがあるというのは、きっと調べていますよね。あの、さっき言った方法は、色々仮だとか、色々な方法でクリアして、早いところはですね、前の年の12月、12月に支給するとか、本当に親御さん助かっているという部分も、道内ではもう3月に支給とか、やっているのですよ。ですから、是非、あの先程の答弁ですので、是非、そういう実際にやっている部分で、じゃあそういう色々なネックになる部分がどうやって打開しているのかも含めて、あのそれは是非研究して頂きたいなと思います。

それで、再質問ですが、あのこの関係で。ところで、単価は新年度、文科省の予算では確か入学準備金、倍増かな、倍増近くなりますよね。17年度小学校で4万600円、それから中学校で4万7,400円になっていません、国の方の、何か来ていませんか。まあ、いいでしょう。なるのですよ。知らないです、なるのです、なります。それで、あのなるはずです。それ、私これ公的な資料持ってきたので。あの、で、要保護が、要保護があがったとしても、準要保護は自動的に上上がりませんよね。準要保護は、町村でいきますので。それも含めて、あのまだそちらでちょっと通知等、これあくまでも案の段階ですから、私言っているのは、ただ、今国の方では、まだあの参議院通っていませんので、もしそうなった場

合、準要保護の方もあの適切に対応して、あのもらいたいなど、これはあの要望に留めます、資料が無いのであれば。

それで、ごめんなさいね、質問、部活。一定の先生方への負担感については、一定程度は共有できたのかなと思いますが、やはり、教育長。あの、担当、担当課長では今のギリギリでやむを得ないのかなと思うんですよ。先程、週1日って言いましたよね、いいですよ、週1日。ただ、色々な部分で休みとるところもあるって言いましたが、少なくとも部活の休養日は週1日。ただし、何回も言いますが、文科省はちょっと逃げていますけれども、中学で週2回休養日の設定例を参考にして、学校の決まりとして休養日を設定することをあの、という通知、だから文科省は逃げているといえば逃げているのですが。私はこの週2日という設定例、是非そういうことを踏まえたあの改めて学校現場等としっかりとした話し合い、特に、子どもさん、親御さん、先生方、の色々な意味での負担感を、負担を減らすためにも是非そういう方向でね、やってもらいたいと思うのですけれど、教育長のちょっと見解と、もう一つ。

あの今、先生方の負担の部分というのも、あの一部出ていました。それで、これ4月から、文科省の方で、部活、あの先生方が、部活動の方に関わっているとどうしても遅くなっちゃうと、終わってから。それから色々なことやったら、11時、12時、次の日までやっていると、大変だということで、部活、部活動指導員を4月から制度化すると、課長、聞いていますか。聞いていませんか。これもまだね、予算は国通ってないから、ただ、事務的にはほとんどもう出ているのですよ。あのそういうのがただし予算の枠は、あの初年度ですから、多くは来ないから、全ての自治体に国の予算付けがあってということはまだまだなんないのかもしれない。いずれにしても、国は、先生方にその部活をさせると、大変な負担感あるということも認めているのです。そして、国のお金で部活動指導員というのが独自に措置したら、補助金を付けますよと、そういう流れになっているのです。ですから、そういうことしっかりとあの現場の学校を扱っている市町村の教育委員会としても、部活の状況、先生方の状況、見てもらいたいのですよ。国ですら、あの文科省ですら、今、色々な問題起こしている文科省ですら、こうやって、やってきているのですから、しっかりそこ見てもらいたい。これ、教育長でしょうか、お答え願いたい。

それから、社会教育。ごめんなさいね、はい。社会教育、わかりました。図書司書宜しくお願い致します。それから、技能センター、技能センター、こっち見てしゃべります。え、技能センター。技能センターの管理って、どこ。技能センターの管理も教育委員会。技能センター、あれ何、完全に収蔵庫。そうですか、したらやっぱり、こっち。じゃあ、先程言った分、答弁無いです。あの建物、あれですか、それこそこっち。あのこれで、この範疇に入っているのですか。江差町公共施設等総合管理計画。あれは、あのどこが管理しようが、公的な施設ですよ。どこが管理しようが。いずれにしても、きちっとなっているのですか、なっていないのですかということをお聞きしたい。以上にしておきます。宜しくお願い致します。

(議長)



はい、誰だ。誰だ。社会教育課長。はい、「教育長」。

「教育長」

あの、私の方から、部活動についてのあのご質問に答弁したいと思います。小野寺議員の方から、教員の負担があまりにも過度じゃないかと、いう風な質問でございますけれども、あの、週休2日は取るような体制を築きなさいというお話でございますけれども、あの学校教育課長の、前段での答弁ございましたけれども、部活動については、極力、今は週1日という形で学校を指導しております。それから、先生の指導体制についても、複数という風なこと、部分、或いはあの会議等或いは先生の研究会等、あの不定期ではございますけれども、大体均せば、週休2日は取れるような形で、学校の方を指導しているつもりでございます。それで、あのやっぱり部活動は、あの学力と同じで、父母或いは子どもたちが、やっぱりこれをあの何ていうのですか、成績を上げるということは、やっぱり父母であるとか、子どもの願いだと思うのですよ。やっぱり、学校教育としても、やっぱりそれはあの叶えてあげなければいけないという部分もございます。ただし、それに対して、先生が犠牲になるという風なこともあのそういう不合理なこともあってはいけませんので、この辺りは、十分あの校長会とも話し合いながら、色々な工夫をしながら、年間通して、週休2日、不定期ではございますが、取れるような体制を、教育委員会としても築いて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

それから、就学援助につきましても、あの私共まだあの制度改正については、あの承知しておりません。申し訳ございませんが。これについては、国から通知等来たら内容等検討しながら、対応し、検討して参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。私からは、以上です。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

大変申し訳ございません。

柏町の技能開発センター跡で、当方が資料の収蔵庫にしている部分について。申し訳ございませんが、あの財政の方で今回作った計画の中に、掲載されているかどうか手元に無いものですから、あの。

「小野寺議員」

探したけど無かった。

「社会教育課長」

そうですか。先程お話したように、あのある程度の大きさに当方のたくさんの収蔵物を保管するには、非常に今の場所が、古くてどうしようもないという訳ではないものですから、

当面は今の状況の中で使っていくのが、我々、我々とすれば、現課とすればベターかなと思っていますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

はい、他には。あと、全部、答弁した。答弁した。答弁漏れない。

「小野寺議員」

わかりました。

(議長)

はい、それでは、次、塚本議員。

「塚本議員」

私から、1点、子どもたちの図書環境のことについて、お伺いしたいと思っています。特に、北海道では、あの小中学校の図書の蔵書率ですか、目標率を非常に低いというのをだいぶ前から伺っていますが、江差町内でのこの蔵書率の目標に対する達成率或いは学校からの要望を十分この予算で配置できているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

(議長)

誰だ。「学校教育課長」。

「学校教育課長」

学校図書館の図書の蔵書率ということでございます。図書標準というものがございます。特別支援を含む学級数にもよっても異なるのですが、小学校で6,000冊から、中学校では6,500から9,000冊というような標準という風になってございます。

28年度末の状況でございますが、図書標準に対する蔵書数の割合でございますが、江差町の場合、小学校では約55パーセント、蔵書数1万8千600冊に対しまして、1万281冊、これが小学校でございます。中学校が、1万5,200冊の蔵書数標準に対しまして、7,537冊と、50パーセントの達成率というような、小中合わせまして約53パーセントの達成率という風になってございます。

(議長)

はい、いいですか。はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

まだまだ十分な蔵書率の目標、標準に対しての不足がかなりあるという風に認識しております。今回の予算でどのくらいそれが充足できるかわかりませんが、小中学校のニーズ、要望に応じて、出来るだけ早い時点で、この蔵書率の標準に達成するような方法を検討して頂

きたいと思いますが、如何でしょうか。

(議長)

はい、わかった。はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

学校図書費の配分でございますが、学校図書の部分については、各学校の方に配分してございまして、備品購入費の部分で配分しています。29年度におきましては、図書整備費として、小学校3校で66万円、中学校は2校で44万、計110万円が予算化をされたところでございます。この3年位、少しではあります、徐々に増額はしてございます。

また、蔵書足りない分のカバーとしまして、町の図書館の方の部分と、各小学校へ貸出等をしてございます。例えばあの、江差小学校であれば、今年の場合、12月に学校用として1,032冊、それと移動図書館も学校の方に行っています。で、江小であれば1,591冊を図書館の方から貸し出ししていますし、南が丘小学校1,874冊、北小学校1,531冊という部分で、結構な数を図書館の方から貸し出していますので、それでちょっとカバーをしていきたいなど。図書館の図書不足を連携しながらですね、カバーしていきたいという風に考えてございました。

(議長)

いいですね。はい、次、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。3点あの質問致します。

まず、社会教育ですけれども、パークゴルフ場。300万、柳崎の方にあの施設整備ということで、整備、あの補助して2年目になります。色々、ご苦労もあったようでございますけれども、何とか色々な団体が、融和が図られて、今年は恐らく利用者も相当伸びるだろうという風に期待をしております。それで、やっぱり、今後は、やっぱり以前色々指摘がありました、あの取り付けの町道ですとか、これからクラブハウスも、順次整備をしていかなければならない。まだまだあのそういう施設整備に向けては、課題があるパークゴルフ場でございます。ただ、町の補助だけではやっぱりなかなか実現しないだろうと思いますので、今後はですね、例えば、以前あの課題でありました使用料ですとか、そういう部分は、検討する余地がないのかどうか。まず、その点1点とですね。

次は、ラバーフェンスに対するあの野球場の広告ですね。素晴らしい発想だと思いますよ。やはりこういう部分は、是非、町の予算だけでなくこの野球場だけでなく、色々な施設も、そういう発想で、町内から広告料なり、寄付を集めて色々なこのスポーツ団体に逆に補助してあげる。いい発想だと思うのです。ただ、今の説明では、1口2万4千円ですか。そして40万、ですね。そうしますと、その広告の契約、看板代というのですか、それは、4千円しかみていない。それとも、それに対して町の予算も入るといいますか。その辺り

よっと中身と。あと、できれば、この施政方針の中にもありますけれども、教育施政方針にありますけれども、町内業者を中心とって、むしろそういうこういうプランは、町外の業者さん、町外の業者でも色々なやっぱり町の入札等で仕事をしている業者もたくさんいますよ。そういう部分も、ぜひ声をかけて、それが俗に言う町長が言う、こまいですけれども、町外の外貨の獲得になる訳ですから、そういう発想も入れながら、やっぱりこういうような事業はどんどん進めていってもらいたいと思う。将来的な、例えば施設の命名権まで発展しても、私は良いと思うのですよ。その辺の見解を伺います。

次に、学校教育。色々今あの部活なんかの質問出ましたけれども、中体連の遠征補助、これは250万で、大体ほぼ足りていると思うのですけれども。今、あの中学校あたりの部活の実態はなかなか野球、サッカー、バレーボールですか、そういうような団体のスポーツが、一校ではチームが作ることが出来ないという部分で、例えば他の学校と連合のチームを作る、と申しますと、例えば練習なんかの、普段もやっぱりどこかに移動しながら合同練習していかなければならないという、そういう実態があると思うのですよ。そういう場合の、例えば生徒の送迎、以前にもこう色々、例えば先生方が送迎すると、これは大変危険が伴う訳でありますから、その辺のところは、きちんとやっぱり教育委員会の教育バスを活用したり、その辺のところはどうですか、今年、間違いなく先生の負担だけではなく、そういうあの教育委員会のバス等を含めて移動手段を確保出来るかどうか、お伺いします。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

飯田議員から、2点ご質問がございました。

まず、1点目です。パークゴルフ場の使用料の関係のご質問がございました。8年間、この間、あの柳崎は運営してきていまして、その中で、あそこ、北海道から借りてる土地で、そこに使用料を徴収してもいいのかなのかという見解はもう頂いております。管理するための金額の内数であれば、それは特別問題無いということで、過去お返事は頂いております。ただし、今一步、その使用料というところに踏み切れないのは、なかなかそこに人を配置するということには、多分ならない、となれば、例えば券売機を置く、無人化という状況になります。いまいち、まだそこまで、そういう形で進めようか、という状況までは行ってないというところだけのご理解頂きたいと思えます。

2点目、野球場広告料に関して、です。20区画設けています。町内業者で埋まればそれはそれで、あの我々とすれば、第一の目的は、あの町内業者が少年スポーツの中に入って、我々はその支援していくと、いうことを考えてございまして、まず町内業者という括りをしています。ただ、20区画ですから、当然その余るといふか、埋まらない可能性もございしますので、そこはあの努力していきたいと、町外業者も努力していきたいという風に考えています。ちなみに、例えば、尾山農園で1区画を、に掲出するとした場合、掲出するための制作物、貼り付け含めて、概ね6万円弱で、はい、で、毎年2万4千円の掲出料ということに

なります。それで、他の市町村も調べてみましたけれども、1回貼り付けると、例えばその方がやめると言うまでは、そのままあの付けて頂いているというのが主になっています。例えば、3年、4年、それはあの業者の方のご都合でそこは無くなったら、また違う業者が手を挙げて入って頂く、という形になっているようでございます。当方もそういう形では考えています。以上です。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

中体連等の遠征の関係のバス等の関係でございます。あの町外等での試合の場合ですね、生涯学習バス、空いている場合は生涯学習バスを使用してございますし、生涯学習バス及びあの下福祉バスも使っている場合については、民間の方のバスをお願いして行っているという状況、今のところ状況でございます。決してあの教職員の車等を使って、子どもたちを送迎するということにはございません。また、あの、もし、今のところは無いのですが、合同チーム、人数が少なくて合同チームを組むというようなことも今後出てくるかなと思いますけれど、そうなった場合は、一応あのこれも町の車が空いていたらそちらの方を使用したいと。また、その、が出来ない場合、どういう方法があるのか、これからちょっと検討はしてみたいなど。先生たちの車を使うということは、ありませんので、理解をお願いします。

(議長)

いいですか。「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。あのラバーフェンスの広告料。あの江差町は、例えば色々なイベント、行事が私はあの比較的多い町だと思うのですよ。これはやっぱり、地元商店なり、事業所それぞれ寄付をしたり、例えばお祭りであれば、町内で寄付をしたりして運営する。例えば、あの高校の吹奏楽あたりも、発表会になると、町内商店に全域に広告をお願いして運営しているというそういう実態もある訳なのですよ。町内の業者さん、そういう部分では、大変こう財政的に苦労している実態もある訳なのですよ。そういう部分からして、やはり、極力町内も大切ですがけれども、町外の業者さんにも積極的に声をかけて、やっぱり広告料を集める、広告料集めて、それが結果的にスポーツ少年団なりの仲立ちをするということですがけれども、そういう是非発想を持ってもらいたいなという風に思っているのですよ。その辺、如何でしょうか。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

はい。議員のご提案、十分検討しながら、あの新年度対応していきたいと思いますので、宜しくお願い致します。以上です。

(議長)

はい、いいですね。

「飯田議員」

はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、社会、教育委員会、学校教育課、社会教育課所管の予算並びに関連議案について質疑を終わります。